|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

（様式３－１Ａ**非認証店**）

**申請する店舗（小値賀町内のみ）の情報**

**【開店１年以上の非認証店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名  または個人事業主名 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | | | 許可番号 | 長崎県指令 | | | |
| 店舗名 |  | | | | | |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 第 |  |  |  |  |  | 号 | | | | |
| 店舗  所在地 | 〒　　　-  小値賀町 | | | | | 店舗の種類  許可証に記載の「種別」または「業種細分名」 | |  | | |
| 認証店  （□に✔） | □非認証店 | | | | | ~~認証番号~~  ~~(認証店のみ)~~ | | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  |  |  |  | | | |
| 営業時間 | 通常時 | :　　～　　: |  | 要　請  期間中 | :　　～　　: | | | | 全期間休業  （□に✔） | □ |
| 酒類提供  （□に✔） | □終日自粛（酒類提供がない店舗もこちらを選択） | | | | | | | | | |
| 備考 | ※令和４年２月１４日（月）から同年３月６日（日）までの間、全ての期間において午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛に取り組んでいただいた場合のみ支給対象 | | | | | | | | | |
| 店舗ごとの支給額計算　**※該当する計算方法の□に✔を付けてください。** | | | | | | | | | | |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合  **□Ａ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円以下**  （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の**添付は不要**です）  　　→１日あたりの支給単価は、３万円  　　→店舗の支給額　６３万円 （３万円 × ２１日）  **□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円超**  **２５万円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  ・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  （２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）  　・（Ｂ）× ０.４ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ) （裏面につづく）  （３）店舗の支給額  ・（Ｃ） × ２１日 ＝　　　,　　　,０００円  **□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**  （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１０万円  （３）店舗の支給額　２１０万円 （１０万円 × ２１日）  ◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。  **□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額か**  **ら算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）１日あたりの減少額を算定  　　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  ・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｃ）　　，　　，　　円  ・（Ｃ）÷５９日 ＝ （Ｄ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｂ）－（Ｄ）＝（Ｅ）　　，　　，　　円  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｅ）× ０.４ ＝（Ｆ）　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  　　・（Ｆ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｇ）　，　　　,０００円  （３）店舗の支給額  　　・（Ｇ） ×２１日 ＝ 　　　，　　　,０００円 | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事務局使用欄 | | | | | | | | | | |
| 区分 | １日あたりの支給単価 | | | | | | | | | |
| Ａ　Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |
| 店舗の支給額 | | | | | | | | | |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |